

## 令和2年度第4回東郷町地域公共交通会議 議事録要旨

日時 令和2年12月16日(水)  
午前10時から午後0時10分まで  
場所 東郷町役場2階 大会議室

出席者(敬称略・順不同)

	役職	所属等
1	会長	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
2	副会長	東郷町都市建設部長
3	委員	諸輪地区代表
4	委員	祐福寺地区代表
5	委員	白土地区代表
6	委員	和合ヶ丘地区代表
7	委員	御岳地区代表
8	委員	名鉄バス(株) 営業本部運行部運行課長
9	委員	公益社団法人 愛知県バス協会 専務理事
10	委員	瀬戸自動車運送(株) 取締役
11	委員	名古屋タクシー協会 専務理事
12	委員	愛知県交通運輸産業 労働組合協議会幹事(代理出席:幹事)
13	委員	国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官
14	委員	愛知県都市整備局 交通対策課担当課長(代理出席:課長補佐)
15	委員	東郷町 福祉部長
16	委員	日進市生活安全部 防災交通課 移動政策室長
17	委員	みよし市政策推進部 次長兼企画政策課長
18	委員	豊明市行政経営部 企画政策課長

欠席者 2名

※新型コロナウイルス感染症防止のため、傍聴なし

## 1 会長あいさつ

- ・ 東郷町にとって、ららぽーと愛知東郷（以下、「ららぽーと」という。）の開業は大きな出来事だったと思う。一方で、先行して開業した近隣市の商業施設では、交通の混乱を招いたため、ららぽーとも心配していたが、大きな混乱はなく安心した。これは、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の影響で人々の外出機会が減少した影響かもしれないが、最初の大きな混乱は避けられよかった。
- ・ ららぽーとの開業に伴い、町民に様々な影響があり、目的地等も変わってきていると思う。それに合わせ、本日は令和3年4月1日に向けた巡回バスの再編について決めるということで、重要な場となるため、それぞれの立場からご意見いただきたい。
- ・ コロナで厳しい状況だが、すぐに解消されることはないと言われている。ワクチンが開発されてきており、アメリカでは接種が始まっているが、日本ではまだ先になるとのことで、日本の場合は令和4年秋頃に落ち着くと予測されているため、この状況はしばらく続くと思う。これを機に新しい生活様式が浸透しつつある。本日は、このようなことを見据えながら、東郷町の公共交通全体の計画見直しについてもご意見いただきたい。
- ・ 自己評価はフィーダー系統の一年間の振り返りということで、国へ提出する資料である。これについても様々なご意見をいただきたい。

## 2 議題

### (1) 東郷町巡回バス再編について（資料1-1から資料1-4）【事務局説明】

#### 【委員】

運行事業者が未定だが、4月1日に間に合うか心配である。

#### 【事務局】

運行事業者については、現在プロポーザルを進めているところである。じゅんかい君については、12月24日に事業者選定を行い、年内に決定予定である。東郷・藤田医大バスについては、1月下旬に事業者選定を行う予定で、申請時期に間に合うと想定している。

#### 【会長】

本来であれば、運行事業者決定後に皆様に承認いただくことが望ましいが、手続き上、皆様の承認が先になる。運行事業者について、プロポーザルで公平に決定するという一方で、それについては事務局に一任いただきたい。

#### 【委員】

東郷・藤田医大バスについて、運行日は月曜日から金曜日となっているが、藤田医科大学病院（以下、「藤田」という。）は土曜日も開いている。これは、高齢者が利用することが多いため、土曜日を外していると推測するが、考え方を教えてほしい。

#### 【事務局】

一つは予算のことがある。また、平成30年度に実施した町民アンケートで藤田の利用について聞いたところ、月に一度から年に一度という回答が多かったため、まず平日から

始めたいと考えている。運行開始後、土曜日の運行についてご要望を多くいただいた場合は、運行について検討したい。

**【委員】**

- 資料1-1の「他路線との重複区間」に名鉄バスとの重複区間について記載があるが、じゅんかい君と名鉄バスでバス停名が異なる場合があり、分かりにくい。ここでららぼーと愛知東郷と記載があり、別添2のららぼーとの「接続」を見ると名鉄とあるが、和合西口と接続しているということでしょうか。

**【事務局】**

おっしゃる通り。

**【会長】**

本来は別添2の「接続」には「名鉄バス」の後に「名鉄バスのバス停名」を記載するとよい。

**【事務局】**

名鉄バス愛教大線については、令和3年4月1日よりバスターミナルに乗入れ予定があり、そこと混在して分かりにくいため見直したい。

**【委員】**

修正して次回会議で提示してほしい。

**【会長】**

今回はこれで合意して、今後の修正資料とする。

じゅんかい君は令和3年4月1日の再編で、名鉄バス愛教大線も同時期ならばそれを前提に資料を作成してほしい。名鉄バスにはバス停名等の情報提供をお願いしたい。

**【委員】**

バス停名については、正式名称を記載した方が分かりやすいので、調整して情報提供する。

**【会長】**

- この記載については競合となる区間の確認であるため、名鉄バスに承認いただければ承認手続きとしては問題ないが、書類としては正しく記載する必要があるので、名鉄バスから情報提供いただき令和3年4月1日の状況で修正してほしい。
- 東郷・藤田医大バスのダイヤを設定する上で、どのような利用があると見込んだか。また、じゅんかい君との接続はどのように考えているか。

**【事務局】**

藤田に行く人の傾向としては、朝一番や午前中の利用が多いと見込み、このようなダイヤ設定としている。朝一番の便はじゅんかい君との接続はないが、バスターミナルまで家族の車で送ってもらうことが可能な人などの需要を想定している。他の便においても全便ジャストタイムで乗り継ぐことは難しく、バスターミナルでお待ちいただくこともある。藤田からの復路については、藤田で停留する時間を長く取ることは難しいため、すぐ

に戻る設定としている。本町から藤田へ行った人が利用する想定だが、豊明市からららぼ一とに来る人の需要もあると想定する。

**【会長】**

時刻表を見ると乗ることができなかつたり、到着後すぐにバスが出てしまうことが多く、接続についてあまり考えていないように思う。時刻表は微修正できるため、もう少し利用者のことを考えてほしい。

町民は、何時に藤田に行きたいと考えているか。

**【委員】**

診察は9時からだと思うが、その前に検査することがある。その結果が出るのに時間がかかるため、8時頃に着きたい。7時50分に藤田に着くことができるダイヤ設定はよいと思う。7時55分にららぼ一とに戻る便はあまり利用がないかもしれないが、往復はセットなので仕方ない。他の時間帯の接続はもう少し考える必要がある。

**【会長】**

面会時間をご存知か。

**【委員】**

昼からだと思う。

**【会長】**

事務局はどう考えているか。

**【事務局】**

朝一番の便は接続が難しいが、利用者が一定数いると思う。午前中は利用が多いと思うので、1時間単位で行くことができるようにしている。午後からは面会の利用があると思う、このようなダイヤ設定としている。

**【会長】**

藤田へのバスなので、藤田に行きたい時間に合わせたダイヤがよい。朝一番の便は藤田に8時頃に入るためにじゅんかい君との接続は諦めざるを得ない。しかし、その他の時間帯は、バスターミナルから出発するならば、全便とは言わないので、微調整し何便かは乗り継ぐことができるダイヤとしてほしい。帰りも少し待ったらじゅんかい君に乗ることができるようにしてほしい。

**【事務局】**

全便ジャストタイムで乗り継ぐことは難しいが、改めて接続について意識して検討する。

**【委員】**

タクシーにおいて、定額運賃という運行方法がある中で、今回の東郷・藤田バスの場合、そのような運賃設定が可能か運輸支局に確認したい。自宅からららぼ一と、自宅から藤田、ららぼ一とから藤田というような利用について、定額運賃のサービスを提供できるか。東郷・藤田医大バスの利用が難しい町民に対して、タクシーの便利な使い方が可能ならば、

利用者に選択していただければよい。タクシーは運賃が高額・料金がいくらになるかわからないが、自宅からららぼーとはこの金額とあらかじめ決めることが可能ならば、使いやすくなると思う。バスとタクシーで役割を分担して連携することが重要。

**【委員】**

今後新しく始まるタクシーの運賃形態だと思う。まだ事例がないため、必要に応じて運輸支局に相談いただき、設定の可能性について検討したい。

**【委員】**

タクシーの新しい運賃のあり方について、国土交通省から通達が発せられている。これは、定額タクシーと定期券を運賃制度として申請を受け付けるというものである。通常のタクシーの営業の中でこのような制度を取り入れることは難しいが、自治体と連携して便利な制度を導入することは、利用者や自治体・タクシー事業者にとってメリットがあると思う。そのため、新しい運賃制度の情報提供をするとともにこの地域で導入が可能かについて、運輸支局とタクシー事業者で調整してほしい。

**【会長】**

再編について、交通管理者・道路管理者とはすべて協議済ということでよいか。

**【事務局】**

よい。

**【会長】**

- ・ 本日は承認の場なので、道路管理者である尾張建設事務所にも出席いただき良かった。
- ・ 資料1-3の写真を見ると、草が生い茂っているような場所があるので、バス停を設置した場合、道路管理者に環境整備の依頼は可能か。

**【事務局】**

道路管理者等に伝える。

**【会長】**

気を付けなければならないのは、廃止バス停だが、資料1-4で廃止理由を明確にしている。利用が少ないため廃止されるバス停があるが、その他は代替のバス停が用意されている。

※議題(1)について、委員の承認を得た。

**(2) 地域公共交通網形成計画見直し業務について（資料2）【事務局説明】**

**【委員】**

- ・ 計画の最終的な合意形成の時期はいつ頃か。次回の会議は1月だが、それ以降に本件について議論する場はあるか。
- ・ 本日、意見を全て言わなければならないか。内容を見ると、認識が違う部分があるので、

その部分について指摘したいが、いつまでに・どのように出せばよいか。

#### 【事務局】

- ・ 次回の会議は1月21日を予定しており、本日及び後日いただいた意見を反映させたものをお示ししたい。その後、2月にパブリックコメント、3月に最終的な計画案を本会議でお諮りいただきたい。
- ・ 内容については、現時点でお気づきのことがあれば本日指摘いただきたい。本日の会議で様々な意見が出て、そのことにより新しく意見があれば、後日事務局に意見をいただくことも可能である。

#### 【委員】

- ・ 何か所か「新たなモビリティの導入」という言葉が出てくるが、何を想定しているか。
- ・ 43 ページの下から5行目、「こうした状況は公共交通全体に当てはまり…」とあるが、その前段にじゅんかい君の運行経費について記載があり、この内容は公共交通全体に当てはまるという主旨の記載があるが、民間事業者も一括りにしてよいか疑問。ここでのポイントは、「民間事業者を含めた公共交通全体をどのように維持していくか」と思う。民間事業者が経営する公共交通については、それをどのように安定させたらよいかということに踏み込むべきと思う。課題④の「暮らしを支える外出手段を維持していくための仕組みの構築」が利用促進策のみで成り立つか疑問。
- ・ 45 ページの基本方針2に「名鉄豊田線、名鉄路線バス、じゅんかい君、タクシーに新たなモビリティサービスを加えた…」とあるが、じゅんかい君とタクシーの間は「もしくは」でないか。タクシーに新たなモビリティサービスを加えるように見える。他のページにも同様の表現がいくつかあるため、統一してほしい。
- ・ 47 ページの下から4行目、「およびタクシーの既存サービスに、新たなモビリティサービスを…」と記載があるが、これとタイトルが表現する内容が異なるのではないか。
- ・ 48 ページの上から9行目、「コロナ禍における適切な公共交通のあり方が周知されていないため、利用回復が見込めない…」という内容は、認識が異なると思う。現在、タクシー業界では、コロナ対策の周知が十分でないかもしれないが、それが原因で利用回復が見込めないという書き方は不適切と思う。公共交通の利用方法が十分認識されていないことに原因があり、それに対して安心して公共交通を利用する環境整備が必要と思う。
- ・ 48 ページの3段落目、「このような中…自転車・徒歩との併用が望まれている」ということは本当か。「自転車・徒歩と併用されているから利用者が減少している」ということが一般的な認識と思う。コロナの影響で、公共交通機関の利用は減少して当然ということだと思うが、計画に示す記載として適切か疑問。新しい生活様式の提唱と実践から、公共交通の需要の減少につながっていると思うので、認識を改めてほしい。また、「このような…」という文章については、2段落目「コロナ対策として…」の前に挿入してほしい。

- ・ 48 ページの下から3行目、「公共交通を支え育む仕組みを構築します。」とあるが、具体的な考えがあれば確認したい。現在、公共交通は、コロナの影響で厳しい経営状況である。12月は第3波ということで、忘年会等が中止となり、タクシーの需要が激減している。ピーク時である4・5月は、対前年3割程度の収入であった。このような中でどのように存続を図るか課題で、いずれタクシーは減少するもしくは周辺地域でなくなるというのが現在の想定である。タクシーがなくなった場合、自治体がそれに代わる交通手段を確保することは予算や人力的に不可能と思う。民間事業者を活用することが最善の方法で、この地域にタクシーを残す施策を考えることが今後の公共交通のあり方であると指摘したい。
- ・ 48 ページの最終行、「公共交通サービスの確保・維持…」について、新しい生活様式が公共交通の需要を減少させていることは間違いないため、そのことを踏まえた利用回復・促進を実施する必要があるという主旨の表現に修正するのが適切と思う。
- ・ 50 ページの指標1「公共交通全体の利用者数」の目標値で一括りにして路線バスとタクシーの年間利用者数を合計してここに記載するか。合計を出してそれをどのように評価するか。何が減って何が増えたか分析できないと思う。

#### 【事務局】

- ・ 新たなモビリティについては、長期の計画であるため、今後の計画の考えを書くべきと思いき記載している。具体的な内容については、今後詰めていく。
- ・ 45 ページの接続詞等については、指摘いただいたとおりなので、適切に対応する。
- ・ 48 ページの上から9行目については、コロナ禍でこのように表記することで、交通事業者に対して負のイメージを与えてしまい反省する。この表記についても指摘いただいたとおりなので、修正する。
- ・ 50 ページの公共交通全体の利用者数については、計画の目標として記載しているが、路線単位の目標についても54ページに記載している。こちらでPDCAを回していきたい。

#### 【委員】

- ・ 整理したデータ等、そこから出る課題、それを町としてどのような方向でどのような姿を目指すか(方針や目標)、そのための事業。この流れはしっかりと立ててほしい。たとえば、前段にクロスセクター効果のことが記載されているが、後段には出てこない。
- ・ 交通計画は、国交省として交通の憲法のようなものと以前から言っている。たとえば、岐阜県中津川市では、計画に記載のあることは実施し、周囲から様々なことを言われても計画に記載がないことは実施しないとしている。極端な例かもしれないが、それほど計画を策定する上で練ったということである。そのくらいの認識が必要。
- ・ 目標指標については、現在3つと少ない。現在、相談を受けている他自治体の例を事務局に見せるため、整理の仕方や指標の立て方、PDCA等を参考にしてほしい。

### 【会長】

法改正で地域公共交通計画となり、公共交通のマスタープラン的な位置づけになったと認識している。今後、様々な施策を実施していく上で、この計画が拠り所になるという位置づけになる。そのため、計画に記載のないことは、基本的に実施しない・することができないことになる。都市計画マスタープランと同じ位置付けで、都市計画決定する際に計画に記載のあることで判断することと同様である。本会議で議論する際は、この計画に基づいて議論することになると思う。今後6年間、様々なことを実施すると思うが、それがこの中から読み取れなければならない。今までの網計画とは位置づけが異なると思う。

### 【事務局】

時代の変化とコロナにおける新しい生活様式を同時に考える必要があり、書き方をどこまで限定すべきか難しいところもあるため、ご意見いただきたい。

### 【会長】

東郷町で策定中の他の計画と同様にしてほしい。

### 【委員】

48 ページの1行目、「東郷町内を運行する名鉄バス…」で、名鉄バスの利用者数については、目標値を路線全体で出すか、東郷町内での利用者数で出すかで考え方が変わると思う。たとえば豊明団地線であれば、利用者数が多いのは前後駅から藤田で東郷町を通らない便もある。路線の全体の利用者数で測る場合、利用者数を達成したということにはならないのでないか。町として独自でOD調査を実施しているならば正確性があると思うが、巡回バス以外の利用者数の考え方を教えてほしい。

### 【事務局】

利用者数については、路線全体で記載している。ご意見を踏まえて記載の仕方を検討する。

### 【会長】

- ・ 法改正における対応を確認いただきたい。その中でも特に気を付けなければならないのは、時代とともに高齢者が増加して巡回バスのみでは町民の移動需要を担うことができない時代が目の前にきている。2025年は、団塊の世代が後期高齢者に移行する時期で、この計画が2027年までの計画となるため、まさにその時である。団塊の世代が免許証を返納して日常生活を送ることができないというような時代に、定時定路線のバスのみで移動需要は維持できない。そのため、福祉との役割分担を明確にしたり、連携を深めなければならない。このことから、福祉の部分をもっと記載しなければならないと思う。新しい法では、福祉を含めて地域交通を考えるよう言われているため、福祉についても踏まえなければならない。これを機会に福祉部門と情報を連携し、東郷町の将来の交通をどうするか考えてほしい。
- ・ セントラル開発が進んで今後住宅が建ち、街の様子が変わると思う。それに伴い、交通をどのようにするかという方針を記載した方がよい。自動車の分担は減らしてい



かなければならない。都市計画部門と連携して新しい姿について記載してほしい。

**【委員】**

高齢者の人口は年々増加していくため、福祉と交通の連携は重要なテーマと思う。特に高齢者には、バス停まで行くことができない人や一人で公共交通を利用できない人もいる。そのような人の最後の拠り所となるのが、タクシーである。どのようにしたら地域にタクシーを残していくか検討していかなければ大変なことになる。法改正については、町民に分かりにくいと思うので、分かりやすい資料を作成した方がよい。

**【会長】**

特に確認いただきたいのは、44 ページ以降の目標＝どのようなまちになるか、52 ページ以降の事業＝どのようなことを実施しようとしているかである。それを見て不足していることがあれば指摘いただきたい。

**【事務局】**

次回の公共交通会議に向けて資料を作成するため、会議後に意見がある方については、12 月 25 日までに事務局にいただきたい。

※議題(2)について、委員の承認を得た。

**(3) 令和 2 年度地域公共交通確保維持改善に係る事業評価について（資料 3-1 から資料 3-2）**

**【委員】**

- ・ 資料 3-1 の 5 ページの「公共交通広域連携」の実績等に「尾三地区公共交通担当者連絡会議」と記載があるが、隣接市町とともに愛知県も参加しており、広域連携を支える姿勢を取っているため、それについても何らかに記載いただきたい。
- ・ 資料 3-2 の⑥に、「今後も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行い～」とあるが、これはテナントやイベントで対策を行うという意味か、バス車内で対策を行うという意味か読み取ることができない。

**【事務局】**

- ・ 資料 3-1 については、ご指摘の通り修正する。
- ・ 資料 3-2 については、車内でのコロナ対策を想定している。捉え間違いのないよう修正する。

**【会長】**

「今後も引き続き“バス車内での”コロナ対策を行い～」という修正でよいと思う。

**【委員】**

- ・ これらの資料については、運輸支局に提出いただく必要があること、また 2 月 15 日に第三者評価委員会で東郷町が評価を受けることになっているため、それに向けもう少し踏み込んだことを記載してほしいと思うので、引き続き事務局と運輸支局で

調整させていただきたい。

- ・ コロナ対策については、事業者が大変な中、手間や費用をかけながら換気や消毒を行い努力の上実施いただいている。そのようなことを知ってほしいと思い、本日チラシを配布している。不安を抱いている住民がいたらチラシを見せながら周知いただければと思う。

#### 【会長】

2月までは利用者数は前年度比で増加傾向であったということが何か所かに記載されているが、それを数値として示してほしい。PDCAの流れはよかったが、コロナの影響で悪くなってしまったということがCだと思う。そのため、9ページの課題1は、コロナ対策をどのようにするかということを記載する。その後利用者数がもともと前年度比増加傾向であったので、それを伸ばすために利用促進策を実施するという流れにすると分かりやすいと思う。記載の順番を入れ替えてほしい。

※議題(3)について、委員の承認を得た。

- (4) その他  
特になし。

### 3 その他

- (1) デマンド型交通の実証実験について（資料4-1から資料4-2）【事務局説明】

※その他(1)について、意見等なし。

- (2) 今後のスケジュールについて（資料5-1から資料5-2）【事務局説明】

※その他(2)について、意見等なし。

- (3) その他

#### 【委員】

資料4-2で乗合タクシーのアンケートの説明があったが、タクシー料金助成事業においてもアンケートを実施している。このアンケートについては、令和元年度より1乗車あたりの利用額の上限をなくしたため、利用券を使い切った後にどのような交通手段で移動しているかを主に聞いている。その他に、ボランティアが買い物支援を行う方法についてなども聞いているため、報告する。

#### 【委員】

運輸支局より公共交通の安心利用について、チラシの配布があったが、タクシー専用版

もあるため、プレスリリース後に各自治体にデータと啓発グッズを提供する。

以 上